



ともに育み 未来へつなぐ 田園文化都市しちのへ

第3次七戸町 長期総合計画

基本
構想

令和8年度

2026

令和17年度

2035

前期
基本計画

令和8年度

2026

令和12年度

2030

概要版

青森県七戸町

第3次七戸町長期総合計画の策定にあたって

平成の大合併により新「七戸町」が誕生してから20年が経過しました。

合併以来、第1次及び第2次七戸町長期総合計画では「潤いと彩りあふれる田園文化都市をめざして」を基本目標として、豊かな自然のもと連綿と受け継がれてきた多彩な産業と歴史、教育・文化を礎に、町民の皆様とともにまちづくりを進めてまいりました。

その間、平成22年に東北新幹線七戸十和田駅が開業、令和4年に上北自動車道が全線開通する等、鉄道と道路の大動脈を有する県内有数の交通の要衝となる中、本町を取り巻く環境も大きく変換しました。

少子高齢化や急速に進む人口減少、複雑化する国際情勢への対応、激甚化・頻発化する自然災害への防災力の向上、感染症対策に対する危機管理など、非常に多くの課題が山積しています。

特に、少子高齢化により歯止めのかからない人口減少の影響は、地域の産業やコミュニティのあり方に大きく影響する喫緊の課題であり、持続可能なまちづくりを進めるうえでも、様々な場面において影響を及ぼしています。

また、これらの山積する行政課題への対応と同時に、地方創生の推進、高度情報化社会への対応、脱炭素社会実現などを見据えた中長期的な視点によるまちづくりへの対応が求められています。

このような状況を踏まえ、町民の皆様と共有するまちづくりの指針を示した向こう10年間の新たなまちづくりの総合計画となる「第3次七戸町長期総合計画」を策定いたしました。

この計画で掲げる町の将来像「ともに育み 未来へつなぐ 田園文化都市しちのへ」は、これまでの20年間の町づくりを継承しつつ、七戸町に関わる皆様が一体となり、七戸町の豊かな自然や歴史を基盤としながら、持続可能な将来への発展の可能性に満ちた七戸町をめざしていくという思いを込めていますので、本計画の趣旨をご理解賜りまして、より一層のご指導ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、慎重なご審議を賜りました七戸町総合開発審議会委員の皆様をはじめ、町民アンケート、町民ワークショップ、七戸高校生ワークショップ、パブリックコメントにご協力いただいた多くの方々に、心から感謝を申し上げます。

令和8年3月



七戸町長
田嶋 邦貴

長期総合計画とは？

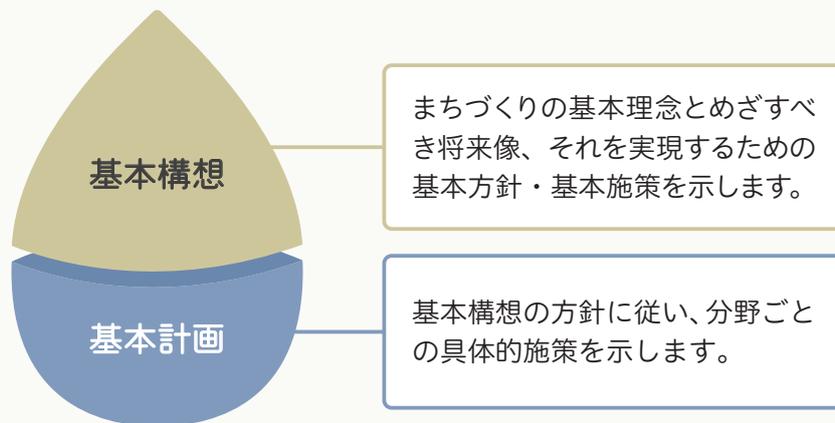
● 七戸町を魅力あふれるまちに創造することを目的とした計画です。

長期総合計画は、まちづくりの基礎となる計画であり、これからの10年間でめざすべき将来像や方向性を定めたまちづくりの指針となるものです。

そして、行政と町民が協力しあい、計画の実現を図ることにより、七戸町の均衡ある発展と住民福祉の向上をめざします。

● 10年後の七戸町を展望する計画です。

第3次七戸町長期総合計画は、町のめざすべき将来像、まちづくりの基本方針を示した「基本構想」と、基本構想の方針に従い、まちづくり計画を実現するための具体的施策を分野ごとにまとめた「基本計画」で構成されています。



計画の期間は2026(令和8)年度を初年度とし、基本構想は10年間、基本計画は前期と後期のそれぞれ5年間とし、2035(令和17)年度を目標年度とする10カ年計画とします。



七戸町の将来像

2025(令和7)年、合併20周年の節目を迎えた七戸町。合併時に掲げた方針をもとに、自然と産業、歴史・文化が調和した田園文化都市として着実に歩みを進めてきました。

これからも、魅力と活力にあふれた誇りある七戸町をつないでいけるよう、これまでの取組を一層発展させるため、めざすべきまちの将来像を定めます。

まちの将来像

ともに育み 未来へつなぐ 田園文化都市しちのへ

ともに育み

七戸町に関わるみんなが一体となり、互いに連携しながらまちを育てていく。

未来へつなぐ

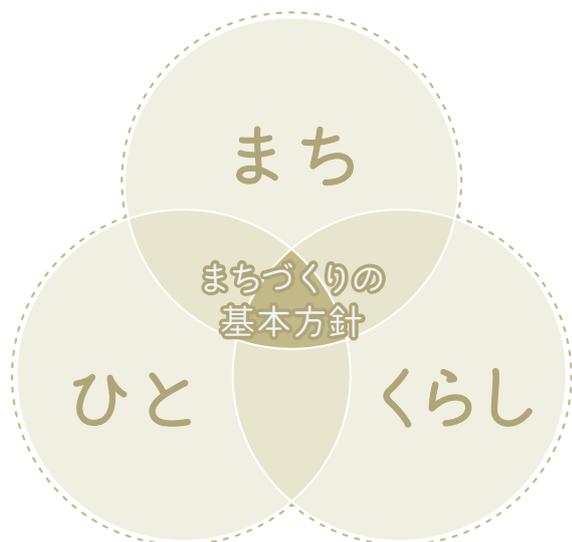
七戸町に愛着と誇りを持ち、未来へつないでいくため、持続可能なまちづくりを行う想い。

田園文化都市しちのへ

風土に根ざした心と文化を育むまちづくりと、将来への発展の可能性に満ちた七戸町とする。

まちの将来像の実現に向けて、めざすまちづくりの3つの基本方針を示します。

これからまちづくりを進めていくための大きなテーマであり、今後10年間の施策の指針となります。



まち

地域の魅力を高めるまちづくり

七戸町が持つ地域資源を最大限に生かし、効果的に連携させる。

ひと

人を育むまちづくり

七戸町の豊かさや個性を次世代へつなぎ、未来を創る人材の育成。

くらし

つながり支え合うまちづくり

人と人、人と地域の協働による安全・安心な環境整備の促進。

まちづくりの分野共通の考え方

全国的に少子高齢化や人口減少が進展する中、町民にとって健康で安全・安心な生活環境を実現することや持続的な地域経営を可能とすることが、まちづくりの大きな課題となっています。これらの課題を踏まえ、各基本施策において共通の視点を持ちながら横断的に取り組むまちづくりの考え方を示します。

1

将来を見据えたコンパクトなまちづくり

- ・ 荒熊内地区をまちづくりの中心に据え、都市機能を集約。
- ・ 生活の拠点と新市街地とを公共交通ネットワークで連携。

2

新たな拠点を中心としたまちの賑わいづくり

- ・ 荒熊内地区を中心とした七戸町ならではの魅力発信。
- ・ 町内外の人たちが多様に関わることができる環境づくり。

3

持続可能な地域づくり

- ・ 幅広い分野でのデジタル技術の利活用推進。
- ・ 切れ目のない支援による子育て環境の充実。
- ・ 町民の交流活動や個性・創造性を育む教育。

SDGs の推進

SDGs を推進するため、基本計画の各施策とSDGsの17の目標を関連付けて施策を展開していきます。

SDGs (エス・ディー・ジーズ) とは

- Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略称で、「誰一人として取り残さない」社会の実現をめざすために、2015 (平成27) 年の国連サミットで採択された2030 (令和12) 年を期限とする国際目標です。
- 我が国においても、2016 (平成28) 年に SDGs 推進本部が設置、同年12月には「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」が決定。2018 (平成30) 年以降は毎年、SDGs 推進のための具体的施策をとりまとめた「SDGs アクションプラン」が策定されています。



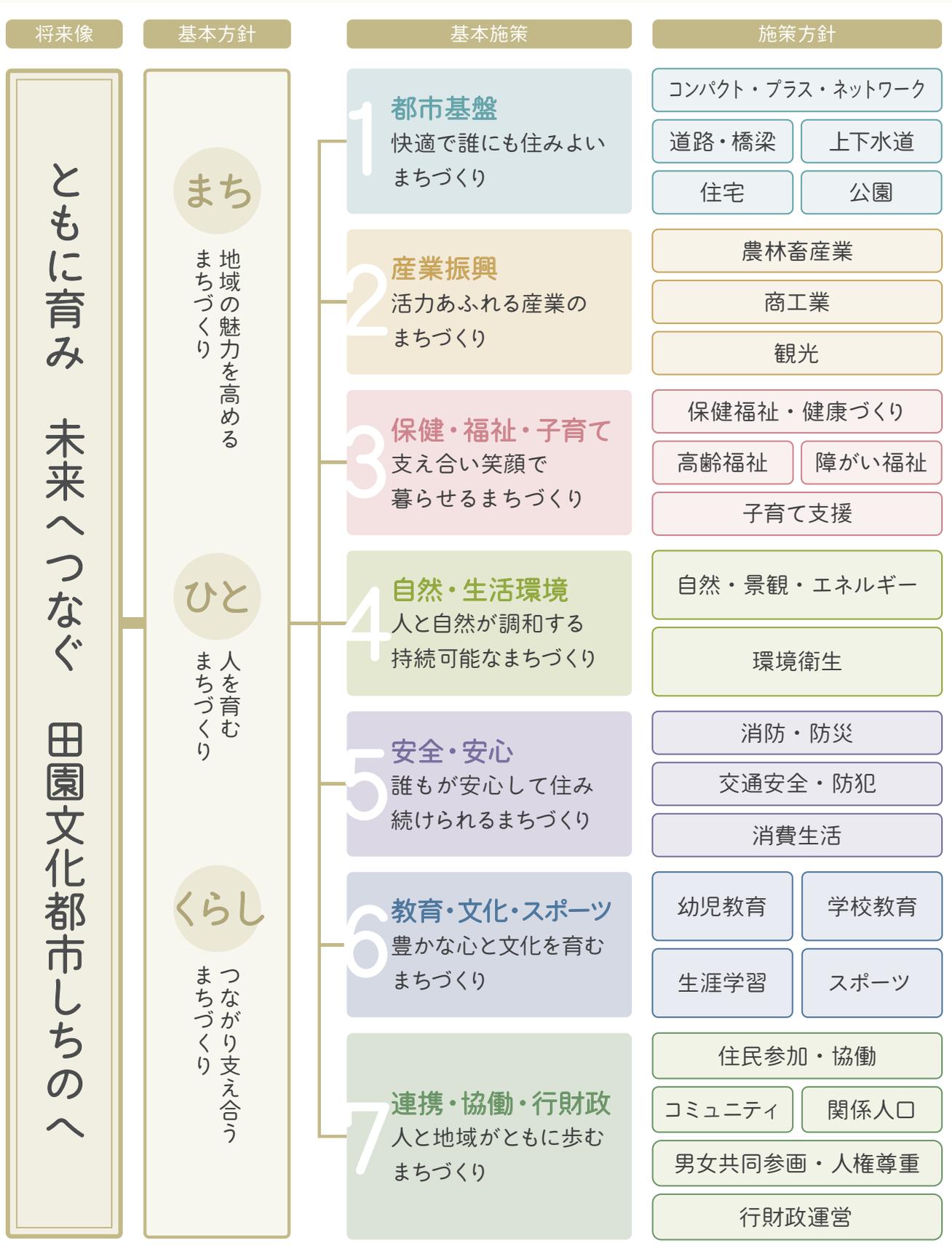
施策方針ごとに
関連するSDGsの
アイコンを掲載
しています。

持続可能な開発目標 (SDGs) の詳細

1 貧困をなくそう	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	13 気候変動に 具体的な対策を
2 飢餓をゼロに	8 働きがいも経済成長も	14 海の豊かさを守ろう
3 すべての人に健康と福祉を	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	15 陸の豊かさも守ろう
4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に
5 ジェンダー平等を実現しよう	11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
6 安全な水とトイレを世界中に	12 つくる責任つかう責任	

施策の体系

まちの将来像「ともに育み 未来へつなぐ 田園文化都市しちのへ」の実現に向け、7つの基本施策を次のとおり定めます。



施策方針とSDGs17の目標との関連一覧

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
基本施策 1【都市基盤】 快適で誰にも住みよいまちづくり																		
コンパクト・プラス・ネットワーク			●				●	●	●		●		●					●
道路・橋梁									●		●							
上下水道			●			●			●		●		●	●				
住宅			●								●							
公園									●		●		●		●			
基本施策 2【産業振興】 活力あふれる産業のまちづくり																		
農林畜産業		●						●	●			●			●			
商工業				●				●	●		●				●			●
観光				●				●	●		●				●			●
基本施策 3【保健・福祉・子育て】 支え合い笑顔で暮らせるまちづくり																		
保健福祉・健康づくり	●	●	●	●				●		●	●						●	●
高齢福祉	●		●					●		●	●							●
障がい福祉			●	●				●		●	●							
子育て支援	●		●	●				●		●	●							
基本施策 4【自然・生活環境】 人と自然が調和する持続可能なまちづくり																		
自然・景観・エネルギー							●				●	●	●	●	●			●
環境衛生			●			●					●			●	●			●
基本施策 5【安全・安心】 誰もが安心して住み続けられるまちづくり																		
消防・防災											●		●				●	
交通安全・防犯											●		●				●	
消費生活												●					●	
基本施策 6【教育・文化・スポーツ】 豊かな心と文化を育むまちづくり																		
幼児教育				●														
学校教育	●		●	●	●					●	●							
生涯学習			●	●							●							●
スポーツ			●	●							●							●
基本施策 7【連携・協働・行財政】 人と地域がともに歩むまちづくり																		
住民参加・協働										●	●						●	●
コミュニティ										●	●							●
関係人口								●	●		●	●						
男女共同参画・人権尊重				●	●			●		●							●	●
行財政運営									●		●						●	●

都市基盤

快適で誰にも住みよいまちづくり

人口減少や少子高齢化の進展等の社会環境の変化に対応した計画的な土地利用を進めるとともに、住宅地や道路・橋梁、上下水道といった町民の生活を支える都市機能の整備と維持や町民の生活の利便性を向上させるための交通網の整備を進め、誰もが快適に住み続けることができる都市基盤づくりを推進します。

コンパクト・プラス・ネットワーク



施策の方向性

具体的な施策

七戸町の活性化のための核となるエリアとして、荒熊内地区の計画的な整備を推進します。

七戸町全体の持続的な発展に向け、地域の特性に応じた適切な土地利用を推進します。

町民が安心して移動・外出できるよう、地域の実情に即した公共交通整備を推進します。

(1) 計画的なまちづくりの推進

(2) 地域公共交通の充実

道路・橋梁



施策の方向性

具体的な施策

地域発展にとって重要な社会資本である道路網の整備拡充を推進します。

安全で安心な道路環境を持続するため、道路と橋梁の計画的な維持管理を推進します。

(1) 国道・県道の整備推進

(2) 町道の整備促進

(3) 町道と橋梁の維持管理推進

(4) 冬期間の交通確保の推進

上下水道



施策の方向性

具体的な施策

八甲田山系に水源を發し、安全で安心できる水道水を安定的に供給するため、水道施設の更新や耐震化等の整備を促進します。

汚水処理施設の長寿命化等の整備を計画的に推進し、生活雑排水の適切な処理のため、下水道への加入促進及び合併処理浄化槽の設置を推進します。

(1) 安全・安心な水を供給するための整備推進

(2) 汚水処理のための整備推進

● 住宅



施策の方向性

安全で快適な住宅環境を確保するため、公営住宅の計画的な長寿命化を図ります。

良好な定住環境の提供のため、空き家等の利活用や個人での住宅整備を推進します。

具体的な施策

(1) 住宅環境の維持管理の推進

(2) 空き家等の利活用の推進

● 公園



施策の方向性

町民の憩いの場として利用できる公園の整備や維持管理を推進します。

具体的な施策

(1) 公園・緑地の整備



七戸十和田駅

コンパクト・プラス・ネットワーク

人口減少や少子高齢化が進行する中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、誰もが安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進めること。

活力あふれる産業のまちづくり

道の駅しちのへを産業と観光の拠点として、自然や文化といった地域資源を町内外へ発信するとともに、農林畜産業と他産業との連携による活力あふれる産業の振興を図り、地域産業の発展を推進します。

● 農林畜産業



施策の方向性

農業者の資質向上や生産組織の育成に取り組み、意欲的な農業者を積極的に支援します。また、地域計画※に基づく規模拡大や農業機械の導入を進め、農業生産の基盤整備を推進します。

地域資源を最大限に活用し、環境負荷を低減した環境保全型農業への取組を進め、安全・安心な農産物の生産技術の確立を図ります。

農産物加工品の高付加価値化を進め、販売流通体制の強化を図ります。

七戸町の宝である豊かな森林の荒廃を防ぐため、森林環境譲与税の積極的な活用を行い、森林整備を進めて水源涵養や土砂災害防止と併せ、多様な野生動物の生育環境を守ります。

七戸産肉用牛の品質向上を図り、畜産経営の安定化を支援します。

農業、林業、畜産業すべてにおいて、後継者と中核的担い手の育成を、個人・法人ともに支援します。

具体的な施策

(1) 農業の担い手の育成・確保と営農組織の育成・支援

(2) 農地の集積促進

(3) 生産基盤の整備

(4) 農業技術の高度化とブランド化の支援

(5) 環境に優しい農業の支援

(6) 付加価値を高める加工技術の支援と6次産業化の推進

(7) 地産地消の推進

(8) 計画的な森林管理と林業生産基盤の整備

(9) 畜産業の生産基盤強化

地域計画

農業者と地域の人との話し合いにより策定される将来の農地利用の姿を明確化した概ね10年後を見据えた設計図で、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかをまとめた計画。

● 商工業



施策の方向性

荒熊内地区を産業振興の拠点として整備を進めるとともに、関係機関と連携を推進し、商工業の活性化を図ります。

地域の持続可能な発展のため、既存商店街の現状を把握し将来像を見据え、新規創業や起業への支援体制を整備します。

地場産業の育成のため、融資制度の活用や人材の育成及び確保を支援します。

雇用機会の拡大を図るため、県内外からの企業誘致を進めます。

具体的な施策

(1) 地域産業活性化に向けた環境整備

(2) 商業団体の活性化支援

(3) 起業家の支援と新産業の創出

(4) 産業振興の促進・支援

(5) 雇用機会の拡大

● 観光



施策の方向性

新幹線利用者による交流人口の増加を踏まえ、マーケティングの視点に立った観光動向調査を実施し、新しい施策を展開します。

東北新幹線七戸十和田駅、道の駅しちのへを含む荒熊内地区を中心とした観光振興を推進し、観光客の滞在時間の増加を図ります。

地域のまつりやイベントを観光資源として支援するとともに、郷土愛の醸成機会とその運営を支援します。

道の駅しちのへ、東八甲田家族旅行村を拠点とした交流体験や自然体験等、滞在型及び通年型観光商品の開発と運営を支援します。

周辺市町村との広域連携により、国内外から訪れる観光客への情報発信等を推進します。

新幹線利用者のニーズに対応した、七戸十和田駅を拠点とする二次交通の利便性向上を図ります。

具体的な施策

(1) 観光ネットワークの整備と情報発信の強化

(2) 魅力ある観光ルートの整備

(3) 地域の特性を生かした滞在型観光及び通年観光の推進

(4) 東八甲田家族旅行村の整備促進

(5) 広域連携による観光の推進

(6) 二次交通の利便性向上

支え合い笑顔で暮らせるまちづくり

町民一人ひとりがこころと体の健康を保ち、生きがいを持ちながらいきいきと生活するために、健康づくりへの取組を進めます。

また、地域での連携や支え合いを強めながら、包括的な支援が行われる体制づくりを進めることで、誰もが笑顔で暮らしていくことができるまちづくりを推進します。

● 保健福祉・健康づくり



施策の方向性

子どもから高齢者まで、町民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた健康管理に積極的に取り組めるよう支援します。

生活習慣に起因する病気を予防するため、生活習慣病予防、介護予防、こころの健康対策に、町民と行政が一体となって取り組む体制づくりを推進します。

地域医療を持続・継続できるよう、近隣市町村と広域的な連携を図りながら、医療サービスの充実に努めます。

公立七戸病院、個人医院を効率的に活用した医療、保健、福祉の一体的なサービスの提供を推進します。

経済的困窮や健康、日常生活に不安や困難を抱える人が安心して暮らせるよう、一人ひとりの生活、健康、就労等の支援体制を整備します。

具体的な施策

(1) 保健・福祉と医療をつなぐネットワークの整備

(2) こころと体の健康づくりの促進

(3) 保健・医療・福祉分野の専門職員の確保・育成及び資質向上

(4) 地域医療体制の充実

(5) 生活困窮者の自立支援

(6) 地域における支え合い活動の支援

● 高齢福祉



施策の方向性

高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、地域で支え合う包括的な支援体制の構築を推進します。

町民一人ひとりが「新しい認知症観」を理解し、認知症の人の意思等が尊重され、その家族等が他の人々と支え合いながら安心して暮らせる環境づくりを推進します。

具体的な施策

(1) 地域包括ケアの機能充実とネットワークの整備

(2) 介護サービスの充実と地域の協力体制の整備

(3) 高齢者の自立支援

(4) 高齢者の総合支援拠点の整備

(5) 認知症に関する支援の充実

障がい福祉



施策の方向性

障がい者の権利擁護を図りながら、自立及び社会参加に向けた活動を支援します。

具体的な施策

- (1) 障がい者支援の充実
- (2) 障がい者の地域生活支援拠点の整備

子育て支援



施策の方向性

誰もが安心して子どもを生き育てることができる環境づくりを図るため、妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援体制を強化します。

家庭と地域やすべての関係機関が協力し、子どもの権利の尊重や居場所づくり、子育ての相談体制の充実を図り、子どもが健やかに育つ環境づくりを推進します。

子育て期の親のワーク・ライフ・バランス※の理解と促進に努め、子育てしやすい環境づくりを推進します。

具体的な施策

- (1) 子ども・子育て環境の整備と支援
- (2) 子どもや子どもを育てる親世代への支援



七戸町合併20周年記念 なないろ健康フェア

ワーク・ライフ・バランス 仕事と生活の調和のこと。

人と自然が調和する持続可能なまちづくり

本町の魅力及び財産である豊かな自然を次世代へつなげるため、自然環境の保全や美化活動、エネルギー対策等を進め、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進します。

● 自然・景観・エネルギー



施策の方向性

具体的な施策

「七戸町の安全でおいしい水」の水源を守るため、水源涵養林※の保全活動を町民と一体となって推進するとともに、町内を流れる中小河川の環境保全を推進します。また、次代を担う子どもたちへの啓発活動を進め、保全意識の醸成を図ります。

森林や農地が有する多面的機能※を支える活動を支援します。

町民の誇りである歴史的建造物や美しい町並み、自然の造形を後世に残すため、町民と協力しながら七戸らしい景観の保全を推進します。

省エネルギー対策や自然エネルギー、再生可能エネルギーへの取組を積極的に推進します。

(1) 水源涵養林の保全

(2) 河川環境の整備と水質保全

(3) 環境教育の推進

(4) まちなかの景観保全

(5) 再生可能エネルギーの推進

● 環境衛生



施策の方向性

具体的な施策

身近な公園等公共空間の美化を推進し、町民の憩いの場の保全に努めます。

3R※の啓発によって、資源循環型社会に向けた取組を推進します。

ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進します。

次代を担う子どもたちへの啓発活動を進め、環境意識の醸成を図ります。

(1) 身近な公園・緑地の保全

(2) ゴミの減量化と再資源化の推進

(3) 環境保全体制の確立

(4) ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進

(5) 環境保全への関心と意識の向上

水源涵養林

雨水を吸収し、生活用水の貯水源となる森林。良質な地下水は住民の飲み水となるだけでなく、河川への流出量や時間をコントロールして洪水や濁水を防ぐ機能を持っている。

多面的機能

生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源かん養、保健、レクリエーション、景観の形成等、多岐にわたる機能のこと。

3R

ごみを減らす (Reduce: リデュース)、繰り返し使う (Reuse: リユース)、資源として再利用する (Recycle: リサイクル) の3つの取組を表したもの。

誰もが安心して住み続けられるまちづくり

町民の暮らしを守るために、行政、町民、地域が一体となって「自助」・「共助」・「公助」※の考えのもと、防災体制の強化を図るとともに、防犯対策や交通安全対策、そして消費生活を守る取組を進めることで、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

● 消防・防災



施策の方向性

住民の安全を守るため、激甚化、頻発化する自然災害の発生に備え、急傾斜地や河川の災害防止対策を推進します。

地域の実情に即した防災計画により、ハザードマップの見直し及び掲載情報の周知や自主防災組織※の結成を推進し、地域防災の強化を推進します。

消防団組織の活性化に努め、消防・救急体制の機能強化を推進します。

総合防災訓練をはじめ、各種訓練の実施等、命を守る防災教育を推進します。

倒壊や火災等、近隣に被害を及ぼす要因となる空き家の適正管理に努め、地域住民の安全確保を図ります。

道の駅しちのへを含む荒熊内地区を、地域の防災拠点として整備を進めます。

具体的な施策

(1) 自然災害防止のための治山・治水事業の推進

(2) 河川改修の整備促進

(3) 地域防災力の向上

(4) 総合防災体制の確立

(5) 空き家の適正管理

(6) 防災拠点の整備

● 交通安全・防犯



施策の方向性

少子高齢化等の環境変化を踏まえた交通安全対策を進めます。

多様化・巧妙化する犯罪に対して、町民一人ひとりの防犯意識の啓発活動を推進します。

具体的な施策

(1) 交通安全対策の推進

(2) 地域連携による防犯・安全確保活動の推進

● 消費生活



施策の方向性

消費者トラブルの未然防止や消費者意識の醸成を図ることにより、消費生活の安全・安心の確保に取り組みます。

具体的な施策

(1) 消費者教育の推進

(2) 消費生活相談の充実

「自助」「共助」「公助」

自助＝個人でできる備え、共助＝地域での助け合い、公助＝公的機関による救助や支援活動のこと。

自主防災組織

「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを目的として結成された組織のこと。

豊かな心と文化を育むまちづくり

未来を創る子どもたちが、新しい時代に対応した生きる力を身につけることができるよう、家庭・学校・地域が一体となった教育環境づくりを推進します。

また、町民が生涯にわたって主体的に学ぶことができる機会の充実を図るとともに、地域の文化資源の保存と活用に取り組むことで、郷土への愛着を育みながら、文化やスポーツに親しみやすい環境づくりを推進します。

● 幼児教育



施策の方向性

人間形成にとって最も大事な時期である幼児期において、「生きる力」や「豊かな心」を育むことができるよう、幼児期に良質な教育を受けられる環境を整備します。

具体的な施策

(1) 幼児教育の充実

● 学校教育



施策の方向性

学童期における子どもの育ちの連続性を確保するため、小学校と認定こども園等の連携を推進します。

子どもたちの学力向上とグローバル社会にも対応できる人間を育てるため、学習環境の整備を推進します。

子どもの学習面及び日常生活の悩みとこころの健康をサポートする人材の確保に努めます。

持続可能な地域づくりを担う人材育成のため、キャリア教育や多様な学びの場の創出を図ります。

具体的な施策

(1) 学校教育の充実

(2) 教育環境の計画的整備と適正配置

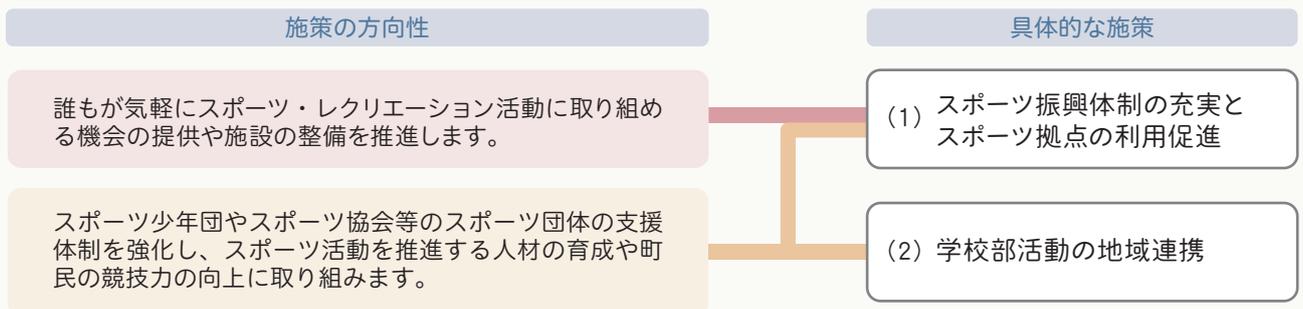
(3) こころの健全育成

(4) キャリア教育の充実

生涯学習



スポーツ



人と地域がともに歩むまちづくり

コミュニティ活動の活性化を図りつつ、地域課題を共有し、多様な主体が参画できる協働のまちづくりを図ります。

また、グローバル社会への対応や地域間交流の活動推進に取り組み、本町への関心と興味を高めることで、関係人口^{*}の拡大を図ります。行財政運営においては、持続可能な自治体経営をめざし、デジタル技術の活用等によって、社会の潮流に柔軟に対応した運営を図るとともに、財政の健全化に取り組みます。

● 住民参加・協働



施策の方向性

自主的かつ主体的な町政を確立するために、まちづくりの主体である町民、事業者等と連携し、共に責任を担い合う協働のまちづくりを推進します。

行政と地域住民の信頼関係を築くため、広報・広聴活動の充実を図ります。

具体的な施策

(1) 町民自治の推進

(2) 広報・広聴活動の充実

● コミュニティ



施策の方向性

人口減少や高齢化によって生じる課題を共有し、解決できるよう、日頃から地域の人と人がつながるコミュニティ活動への参加と活動を支援します。

地域コミュニティの活性化を図るため、活動拠点の整備を推進します。

具体的な施策

(1) コミュニティ活動の活性化と自治組織の整備

(2) コミュニティ活動拠点の整備

● 関係人口



施策の方向性

七戸町の特色を生かしながら、観光やイベント等を通して県内外の人との交流を促進します。

七戸町の魅力を生かした環境整備や体験及び効果的な情報発信等により、関係人口の拡大や移住・定住を推進します。

具体的な施策

(1) 広域的な連携・交流活動の推進

(2) 関係人口の創出と拡大

(3) 移住定住の促進

男女共同参画・人権尊重



施策の方向性

年齢や性別、障がいの有無等に配慮し、互いの人権を尊重するとともに個性と能力を發揮しながら社会参画できる環境づくりに努めます。

具体的な施策

- (1) 男女共同参画の推進
- (2) 誰もが互いに認め合う地域社会の形成

行財政運営



施策の方向性

社会全体のデジタル化の進展に伴い、デジタル技術を活用した行政サービスの利便性向上を図ります。

高度化する情報ネットワークシステムの運用に対応する人材の育成を図り、公平・公正、確実な自治体業務を推進します。

個人情報の適正管理や不正アクセス等への対策を担う人材育成を推進します。

マイナンバー制度※により、個人情報の管理が一層重要になる中、町民との信頼関係を築きながら個人情報を保護します。

行政の効率化と充実を図るため、行政評価の視点から常に政策の見直し、点検を行います。そして、行政事務の改善、職員の資質の向上、専門職員の確保、公共施設のより効率的な利用を推進します。

持続可能な行政サービス提供のため、近隣市町村との広域連携を含む広い視野に立って、計画的に事業を推進します。

今後整備が必要とされる公共施設は、利便性に配慮し、将来的な適正規模を検討の上、計画します。

具体的な施策

- (1) 行政のデジタル化の推進
- (2) デジタル人材の確保と育成
- (3) 個人情報の適正管理
- (4) 効率的な行財政運営の確立
- (5) 危機管理体制の確立
- (6) 官民の新しい役割分担の実現
- (7) 広域圏連携の推進
- (8) 公共施設の整備と適正管理

関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。

マイナンバー制度

社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用することで、国民の利便性を向上させるための制度のこと。



ともに育み 未来へつなぐ 田園文化都市しちのへ
第3次七戸町長期総合計画

概要版

令和8年3月

発行 七戸町
〒039-2792
青森県上北郡七戸町字森ノ上131番地4
TEL 0176-68-2111(代表)
FAX 0176-68-2804
URL <https://www.town.shichinohe.lg.jp>
編集 七戸町 企画調整課

こちらのQRコードから、本編・
概要版のデータを閲覧できます。

